

北区農業委員会だより

Kita Ward Agricultural Commission Public Information



産直とよさか げんき村

げんき村は今年で16周年を迎えます。新潟市北区を中心に、県内外のこだわり農家130軒が登録する直売所です。

採れたての野菜や果物をはじめ、地元北区のお米、南魚沼農家のコシヒカリを販売しています。

また、地元産にこだわった食材で作るお惣菜も人気です。毎週木曜日は『お惣菜の日！』週替わりでお惣菜1品を特売しています。

年中無休（正月3ヶ日除く）で営業中！

新鮮な野菜でみんなが元気になれることを願っています！

産直とよさか げんき村

店長 中村 博之さん

農業委員レポート

今後の農業の行く末



農業委員
佐藤 敏明
(松 影)

私たちの集落では、稲作十園芸の人が多く、稲作だけの人は極わずかです。

最近では、高齢化や後継者不足で委託を希望される人が増えてきています。

今現在、農業をしている後継者は少なく、その中で稲作をできる人はわずか2〜3人ほどで、できれば将来、集落の農地は地元の人に作ってもらいたいと考えております。しかし、受けてもらえる面積には限界があり、残った農地や今借り受けてくれている農地を、この先も借り受けてくれる人がいるのかと心配しています。

また、今後の集落の農業をどうしていけばよいかと話し合いをし

ても、誰がどの農地を作るのか、助成金はあるのか、条件はどうだと二の足を踏み、なかなか先に進みませんでした。そのような中で、昨年11月に北区産業振興課の担当から「人・農地プラン」の話があり、5年後の集落のことを考えるとこのまましておくわけにはいかないと思い、農家組合や有志を集めて話し合いを進めることにしました。

話し合いを進めるにあたり、今現在、新型コロナウイルスや自然災害等で国や農政の財政難の中、今後、農家の担い手に支援が出来るのか等、いろいろな意見がでました。

また、施設園芸が中心の集落なので、年中、収穫・植え付け・施設管理と毎日が時間に余裕のない地区です。できれば、農協、土地改良区とも協力し、農政の今一歩進んだご支援があれば、スムーズに進むのではないかと考えております。現在頑張っている担い手、若手農業者、未来の担い手の発展のために、私も応援させていただきます。

また、一日も早い新型コロナウイルスの終息を願っております。

農地利用最適化

推進委員レポート

新年の決意



農地利用最適化推進委員
長場 稔
(長 場)

令和3年、新年あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大によって、世界中が多大な影響を受けております。

毎日の報道を見ていると、将来について不安が募り、とても心配になります。一日も早い終息を願うばかりの毎日であります。

さて、私事になりますが、新春の箱根駅伝において、我が母校創価大学駅伝部が準優勝の快挙を成し遂げました。私も勇気と感動をいただき、最後の完走まで必死に力走する姿に拍手を送りました。

話しは変わりますが、我が長場地区も、農業戸数の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足など

様々な問題に直面しております。特に深刻なのが、農業後継者の不在という担い手不足の現状であります。

今後の社会情勢の変化並びに、コロナ禍の後を考えますと、都会のドーナツ化現象、それに伴う地方分権の拡大により、都会の若者の中から農業をやりたいという人が、大勢現れる可能性が大であります。そういう時代を待っているだけでは手遅れになりかねません。早急に抜本的な解決策を見出さなければなりません。

そのために、農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化、生産コスト削減のための担い手への農地集積・集約化に全力で取り組んでまいります。



新潟市表彰

令和2年11月29日に新潟市長から、首藤正男さん、後藤宗一さん、小林浩さん、金井均さん、陸均さんが表彰されました。

5名の方は、長年にわたり農業委員会委員として、地域農業の発展に尽くされ、農業者の地位向上に努力された功績が認められたものです。これからも、地域農業者のリーダーとして益々のご活躍を祈念いたします。

(写真右から首藤さん、小林さん、新潟市長、金井さん、陸さん、後藤さん欠席)



農林水産大臣表彰



令和3年1月22日、市町村農業委員会役員等研修会において、農林水産大臣表彰の伝達を受けました。

農地利用の最適化の推進に顕著な実績を挙げたとして北区農業委員会が、また、首藤会長は農業委員会の委員としてその職責を果たし、地域の農業振興に寄与したことが認められ、それぞれ受章したものです。

新潟市に意見を提出

令和3年2月2日、新潟市6農業委員会は農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、新潟市長へ「令和3年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を提出しました。北区農業委員会は「もみ殻処理への対応について」を提言しました。

意見提出後には、農林水産部長を交えて農業施策等について意見交換が行われました。意見の全文は、市ホームページをご覧ください。



農業頑張ってます!!



佐藤 聡さん (55歳) 内沼

農業を始めたきっかけは

父親も高齢となり、いつまでも元気ではいられないので、今の内に農業の初歩である基本を学ばないといけないと思いました。

父親の後ろ姿を見ていると、自分が少しでも手伝いをしてやれたらと思っていた矢先、近所に住む親せきから「耕作地の半分を作ってくれないか」と頼まれました。その後すぐに全耕作地を作ってもらいたいと頼まれ、どうせ農業をやるならと決断しました。

一気に耕作面積が十一町六反くら



苦労したことは

いに増え、今まで勤めていた会社を辞めて、稲作に専念しようと思いましたが。

作業小屋の確保、農機具等を揃えること、苗の管理等、苦労したことをあげればきりが無いように思います。しかし、今思い返せば大変だったという思いより、自分で決めた道であり、こういうことを経験したかったという気持ちの方が強く、とても充実した日々を過ごせたと思います。就農一年目のスタートを切れたの

も、農協の職員の方々や近隣の農家の皆様、そして父親から親切丁寧に助言していただいたおかげだと思います。

まだまだ経験も浅く、毎日が勉強の日々ですが、お世話になっている方々のためにも一人前の農家になり、期待に応えられるように努力していきたいと思えます。

今後の目標は

新規就農し一年目を終え、二年目のスタートを切ろうとしています。一年経験してみても自分の出来ること、出来ないこと、このままではダメだなど思うことなど、様々知ることが出来ました。

就農の前に「将来こうなりたい」と思い描いていた変化もありました。そういった経験の中で、まずは田の管理、栽培方法の確立を目指していきます。

米の栽培は、やはり水の管理、病気、害虫、天候の変化への対応等たくさん知識や経験が必要になってきます。

先輩方の意見を多く聞いた上で、自分のこだわりを見つけていきたいと思えます。

農地を農地以外にする場合には、農地法による手続きを！

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は、罰則があります。

「農地転用」に関するお問い合わせは、農業委員会までご相談ください。



実勢賃借料（北区）の情報

ここでお知らせする賃借料は、令和2年1月から12月までに締結（公告）された貸し借りの実勢の集計値（10aあたり）で、賃借料決定の参考として提供するものです。

契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで賃借料を決定してください。

耕地別	平均額（加重平均）	最高額	データ筆数
		最低額	
田	13,400円 〔 土地改良費の経常経費を含むと 22,400円 〕	30,000円 6,000円	2,317筆
畑	9,300円 〔 新潟市6農業委員会の平均数値 〕	15,000円 1,000円	513筆

※新潟北土地改良区の土地改良費の経常経費（事務所費・維持管理費・揚水機費の合計金額）は、9,000円/10a（加重平均）です。

令和3年 農作業別機械料金及び作業賃金の参考額

◎ほ場条件や作業内容等によって両者協議のうえ、決定してください。

1 【農作業別機械料金】

耕地別	作業種目	機械別	単 位	標準料金	備 考	
田	育 苗	稚苗育苗	1箱	750円	種もみ含む・運搬含まず	
	機械あぜぬり	あぜぬり機	1m	40円	片ぬり	
	元肥散布	—	10a	1,000円	20kg×2袋・運搬含まず	
	耕 起 代 か き	トラクター	10a	5,400円		
				6,200円		
	田植	普通	田植機	10a	6,000円	施設からほ場までの運搬含まず
		側条			7,000円	
	溝 切 り	—	1m	10円		
	刈 取	普通刈	コンバイン	10a	17,000円	もみ運搬・搬入含む
		片刈			22,000円	
乾燥・調整	—	60kg	1,800円			
全面受委託	—	10a	63,000円	育苗、耕起、代かき、田植（普通）、普通刈、乾燥・調整		
畑	耕 起	トラクター	10a	5,400円		

2 【作業賃金】

耕地別	作業種別	男女基本給
田	一般作業	6,700円/日額
畑	一般作業	6,700円/日額
	せん定整枝作業	9,000円/日額

※基本給は1日8時間、賄いなし。いずれも消費税は含まれておりません。

後期農地パトロールを実施

昨年11月16日(月)に後期農地パトロールを実施しました。

前期の農地パトロールの調査を基に、島見町と鳥屋地区の遊休農地について現況確認と、転用により遊休農地が解消された農地の確認を行いました。今後も農地パトロール期間だけでなく、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携してパトロールを実施していきますので、遊休農地の解消、発生防止にご理解とご協力をいただき、農地の適正な管理をお願いいたします。



老後の備えに 農業者年金に加入しよう

新しい農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を合わせ持つ政策年金です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

● 将来受給する年金を自ら積み立てる方式です。

● 条件により保険料に国庫助成があります。

● 保険料を自由に選択できます。
(保険料を月額最低2万円から)

※詳しくは北区農業委員会事務局へ
☎(387) 1585

全国農業新聞

農家の経営と 暮らしに役立つ情報紙

* 月4回発行(毎週金曜日)

* 購読料: 1ヶ月 700円

* お申し込み

農業委員、推進委員または
農業委員会事務局へ

☎ 387-1585

編集後記

春を迎えて本格的に農作業が始まります。皆様方もくれぐれも事故等には気を付けていただきたいと思います。

昨年は「新型コロナウイルス」に始まり「新型コロナウイルス」で終わりました。今年も引き続き、農業だけでなく日本経済も影響を受け、命と生活の先行きの不安ばかりが募ります。私たちに出来ることはイタズラに怖がらず、基本に立ち返って正しい対応を心がけることしかありません。

とは言っても朝の来ない夜はありません。少しばかり長い夜かもしれませんが、清々しい朝を迎えられることを信じて今を大切に過ごしたいものです。

農業委員会も皆様の役に立つ情報を提供していきますが、地域の話題や情報がありましたらぜひご連絡ください。(編集委員 武田武盛)

総会開催日

3月30日(火)、4月30日(金)、5月31日(月)、6月30日(水)

*傍聴者の定員は5名

農地の貸付・売買等の締め切り日

●農地法第3条・4条・5条関係

3月10日(水)、4月9日(金)、5月11日(火)、6月10日(木)

*毎月受付、各月10日頃が締め切り日です。

●農業経営基盤強化促進法関係、 利用権の設定(賃貸借)

令和3年作付分は3月25日(木)が最終締切日です。

令和4年作付分

8月25日(水)、9月24日(金)、10月25日(月)

*利用権設定のほか売買・交換の受付は8月から3月まで、各月25日頃が締め切り日です。